

国民健康保険・老人保健担当からのお知らせ

新しい受給者証をお送りしました

町では、国民健康保険の高齢受給者証ならびに、老人保健医療受給者証をお持ちの方に対し、負担割合の判定を行い、新しい受給者証を郵送しました。

8月以降は新しい受給者証を医療機関に提示してください。

なお、老人保健医療受給者証は、負担割合に変更があった方に対して郵送してまいりますので、受給者証に変更のない方は、そのままご使用ください。

医療費の負担割合が3割に

平成18年10月より、70歳以上の方の収入や課税標準額などが、一定の条件に該当する場合、医療費の自己負担割合が、現行の2割から3割へ引き上げられます。

それぞれの負担割合は、各受給者証に記載されていますのでご確認ください。

申請をお忘れなく

入院時食事療養費
標準負担額減額認定

けがや病気などで入院した際に提供される食事。この費用は、1食あたり640円か

かります。

そのうち、本人の負担は260円で、残りは国保や老人保健でまかなっています。

ただし、次の条件にあてはまる方は、申請をすることで本人負担額が別表のように減額されます。

1食につき		
一般加入者		260円
住民税非課税世帯等 国保 = 加入者と世帯主 老人保健 = 世帯全員	90日までの入院	210円
	90日を超える入院 (過去12か月の入院日数)	160円
70歳以上で判定対象者の所得が0円(住民税非課税とは違います)判定対象: 国保 = 加入者と世帯主・老人保健 = 世帯全員		100円

国保加入の方

世帯の国保加入者全員と世帯主(国保加入でない方も含みます)が住民税非課税の場合「標準負担額減額認定証」を申請により交付します。

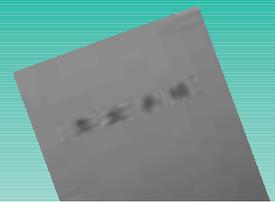
2115 住民課国民健康保険係

老人保健対象の方

世帯全員が住民税非課税の場合「限度額適用・標準負担額減額認定証」を申請により交付します。

2128 福祉課医療係

ご存じですか？ 高齢任意加入制度



年金加入期間が短く年金を受け取るために必要な期間を満たしていない方
保険料未納期間があるために年金額が少ない方

ただし、老齢基礎年金を受給している方や、厚生年金・共済年金に加入している方は任意加入できません。

《特例任意加入できる方》

65歳の時点で受給資格を満たしていない場合
昭和40年4月1日以前に生まれた方で、日本国内に住んでいる方、または海外に住んでいる日本国籍を有する方は、受給資格を満たすまで(最長70歳まで)任意加入できます。

日本に住む方はすべて、20歳から60歳までの間、国民年金に加入しますが、60歳以上の方も次に該当する場合、希望すると国民年金に加入できる制度があります。

《任意加入できる方》

60歳～65歳までの方で、またはに該当する方

加入の手続き等、詳しくは住民課国民年金係 2117へお問い合わせください。

年金相談

大宮社会保険事務所職員による出張年金相談を行います。また、平成18年度の保険料と、過去2年以内の未納保険料および過去10年以内の追納保険料(保険料免除、若年者納付猶予、学生納付特例の承認を受けた方が対象)などが納められる集合徴収も行います。

ご相談の際には、年金手帳(基礎年金番号通知書)・納付書・社会保険事務所から送られたはがき等を持参してください。その他年金について疑問等がありましたらお気軽にご相談ください。

日時 8月25日(金)
10時～15時
場所 役場3階第3会議室

2117 住民課国民年金係

農用地の除外申請受け付けます

農業振興地域に指定されている農用地に、住宅などの建築を計画している方は、農用地から除外し、農地転用の許可を申請していただくことになっていきます。

昭和48年に策定された農業振興地域整備計画により、集団農用地の確保と農業の健全な発展を図るため、農用地として指定されている農地には、一般の建物を建築することが規制されています。このため、農用地から除外する手続きが必要となります。

申請の受付は8月と2月の年2回となり、8月は1日から31日までの受付期間となっております。

申請に必要な書類

事業計画を記入する申請書、理由書、位置図、案内図、配置図、公図の写し、登記簿謄本、土地所有者の同意書、印鑑証明書他
その他事業計画によって添付書類が異なります。

2232 産業振興課

健康一口メモ

大腸がん検診について

大腸がんは日本人に多い？

もともと日本人に一番多いおなかのがんは、胃がんでした。それに対し、欧米では大腸がんでした。しかし近年の食文化の変化・欧米化に伴い、大腸がんが増加して、胃がんを追い抜こうとしていることはご存じでしょうか？

いまや大腸がんは、日本人に少ないがんではないのです。そのため各市町村では、大腸がん検診を積極的にお勧めしています。

大腸がんを見つけるには

そもそも、大腸がんにはほとんど症状はありません。進行がんになると、腹痛や下血(便に血が混じるなど)の症状が見られることはありますが、がんの治療の基本は早期発見、早期治療である以上、症状が出てからでは不利な状況なのです。かといって、すべての方に注腸造影(肛門からバリウムを入れて大腸を調べる方法)や大腸内視鏡(大腸カメラ)を受けていただくのは、費用やお体への負担を考えると現実的ではありません。そのために検診では、楽で簡便に行える便潜血検査をお勧めしています。

便潜血検査とは？

これは、便を採取して目に見えない程度の血液を検出する方法です。正常では、便に血が混じるということはありません。目に見えないわずかな量の血でも混じっていると判定された場合は、大腸をはじめ消化器系に何らかの異常があるのではと疑いが生じます。

ここで大事なことは、便潜血が陽性だからといって、即「大腸がん」というわけではありません。痔、腸炎、大腸潰瘍、胃潰瘍等でも便潜血は陽性になります。そのため便潜血が陽性の方には、次に医療機関での精密検査をお勧めしています。検査をしてみると、大腸がん以外の疾患であることがほとんどですが、中には運良く早期の段階でがんが見つかることも少なくありません。便潜血検査そのものは、非常に簡単な検査ですので、是非ともみなさんお受けになることをお勧めします。

橘川北本伊奈地区医師会

『健康一口メモ』に関するご意見、ご感想をお寄せください。

あて先：企画課秘書広報係 2213

町では、40歳以上の方を対象とした基本健康診査(生活習慣病の早期発見を目的とした検診)を実施します。また、肝炎ウイルス検診、大腸がん検診ならびに前立腺がん検診も同時に実施しますので、下記医療機関で予約のうえ、受診してください。



早期発見で
病気を予防！

基本健康診査・大腸がん検診を受けましょう。

受診期間 8月21日(月)～10月31日(火)

基本健康診査	対象者	町内在住の40歳以上の方
	負担金	1,000円(医療機関の窓口でお支払いください) ただし、町国民健康保険加入者および70歳以上の方は無料
	持ち物	受診票・保険証
	内容	診察・尿検査・血圧測定・血液検査・胸部X線・心電図 等 今年度から65歳以上の方については、新たに基本チェックリスト(生活機能に関する問診)を実施することになりました。

大腸がん検診	対象者	町内在住の40歳以上の方
	負担金	400円(医療機関の窓口でお支払いください) ただし、70歳以上の方は無料
	内容	問診・便潜血検査(免疫便潜血検査二日法)

肝炎ウイルス検診	対象者	基本健康診査の対象者のうち、40歳から70歳までの5歳きざみの節目の方および14・15・16・17年度対象者で、まだ受診していない方 40歳(昭和40年11月1日～昭和41年10月31日生まれ) 45歳(昭和35年11月1日～昭和36年10月31日生まれ) 50歳(昭和30年11月1日～昭和31年10月31日生まれ) 55歳(昭和25年11月1日～昭和26年10月31日生まれ) 60歳(昭和20年11月1日～昭和21年10月31日生まれ) 65歳(昭和15年11月1日～昭和16年10月31日生まれ) 70歳(昭和10年11月1日～昭和11年10月31日生まれ)
	負担金	無料

前立腺がん検診	対象者	基本健康診査の対象者のうち、40歳から70歳までの5歳きざみの節目の男性の方 50歳(昭和30年11月1日～昭和31年10月31日生まれ) 55歳(昭和25年11月1日～昭和26年10月31日生まれ) 60歳(昭和20年11月1日～昭和21年10月31日生まれ) 65歳(昭和15年11月1日～昭和16年10月31日生まれ) 70歳(昭和10年11月1日～昭和11年10月31日生まれ)
	負担金	1,000円(医療機関の窓口でお支払いください) ただし、70歳以上の方は無料

受診票の送付

40歳以上の町国民健康保険加入者には、受診票(基本健康診査等のお知らせのはがき)を送付します。

町国民健康保険加入者以外の方(国民年金第3号被保険者...サラリーマンおよび公務員の妻など)で、受診を希望する方は、保健センターまでご連絡ください(電話受付可)。受付後、受診票を送付します。

なお、勤務先等で受診機会のない方は、保健センター☎720-5000までお問い合わせください。

受診時間は、各医療機関の診療時間内です。

必ず受診した医療機関で、健診結果を確認してください。

実施医療機関	電話番号
伊奈中央病院	721-3022
伊奈病院	721-3692
のぞみ病院	723-0855
金崎内科医院	728-8550
内田クリニック	728-9296
今成医院	723-8280
世沢整形外科	723-9191
木村クリニック	723-8884
尾崎内科クリニック	720-1701

歯周疾患 検診を実施

実施医療機関	電話番号
大津歯科医院	721-1181
高野歯科医院	721-8148
服部歯科医院	728-5323
小島歯科医院	723-0006
中村歯科医院	720-1800
さくら歯科医院	724-1182

町では、40歳以上の方を対象とした歯周疾患検診(歯周病の早期発見・予防を目的とした検診)を実施します。

受診期間 9月1日(金)～12月22日(金)

対象者 町内在住の40歳以上の方

☎ 8月10日(木)から保健センター窓口または電話で受け付けます。

負担金 無料

受診方法 申込みされた方には受診票を送付しますので、左記歯科医院で予約のうえ受診してください。

持ち物 受診票・保険証

☎ 保健センター☎720-5000

受診時間は、各医療機関の診療時間内です。